

緊急事態宣言期間中の一時預かり事業について

「緊急事態宣言」が発出されましたが、市立幼稚園では、夏季休業期間中も引き続き、一時預かり事業を実施します。

実施にあたっては、安全面に関して配慮いたしますが、多くの人々が密集し、近距離で会話や発声をする環境は、集団感染を引き起こすリスクが高いといわれています。

幼稚園の施設は場所や人員にも限りがあり、また幼児の距離感も近くなります。感染のリスクが懸念されることから、保護者の方にはこれらのことをご理解いただき、緊急事態宣言期間中の利用にあたっては、やむを得ない場合にとどめていただき、家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。

（今後の状況によっては変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。）

なお、参加される場合は、次の事項についてご協力のうえ、参加いただきますようお願いいたします。

【一時預かり事業参加にあたってのお願い】

- 日頃からご家庭での幼児の健康状態の把握、感染症予防の指導に務めてください。
- 平熱を確認していただいたうえで参加してください。
- 必ずマスクを着用してください。マスクの色・柄はどのようなものでも構いません。
- 預かり中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようお願いいたします。